

令和五年 第四回定例会

# 市長説明要旨

南アルプス市

令和五年第四回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

早いもので、今年も残り一箇月となりました。十一月を迎えても全国各地で異例の暑さとなり、山梨県内でも韭崎などで、観測史上初めて夏日を記録するなど、非常に暑い日が続いておりましたが、立冬を境に、秋を飛び越え、冬の到来を感じております。秋風を感じる期間はいささか短かったものの、師走を迎え、南アルプスの山々も雪化粧をまとい、肌を刺すような寒さに、本格的な冬を感じる季節となりました。

十月二十二日に開催いたしました市制施行二十周年記念式典では、特別功績者の萩原はぎはら 襄じょう 様をはじめ、各分野でご尽力いただいた二十四名の方々の功績を表彰させていただきました。また、アルピニストの野口のぐち 健けん 氏をお招きした記念講演会には約五百名もの方々にご参加いただき、富士山から日本を変えると題し、これまでの活動を講演いただきました。富士山のごみ処理は、最初は参加者も少なく、負担な

どを巡り地元からの反発もあったようですが、地道な活動が地域や企業を巻き込み、大きなうねりとなり清掃活動の輪が広がっているとの事でありました。講演を聞き、私もこれまでの継続した活動がようやく結実に至る事業を思い浮かべ、「継続は力なり」と改めて実感したところであります。

南アルプス市として重ねてまいりました二十年を振り返りますと、平成の大合併の先駆けとして、高い注目を集める中で新市誕生の第一歩を踏み出し、先ず、一体感の醸成を図るため、市民憲章の制定、市の歌「あしたの夢に」の決定など、市の象徴となる事業が展開されました。また、均衡ある発展を目指し、市内小中学校の耐震改修の実施、健康福祉センターや消防本部の建設、各地区の保育所整備などのハード整備と併せて、旧町村の時代に建設し、老朽化していた施設の廃止、再整備など、公共施設の再配置を行い、効率的でスリムな行政運営を推進してきた二十年でありました。

また、本市の魅力である、山岳と果樹といった資源を活用するため、クラインガルテンの開園やユネスコエコパークへの登録など市の活性化に繋がる事業を積極的に推進し、男女共同参画都市宣言、こども子育て応援都市宣言など、時代のニーズに合わせた取り組みを他自治体に先駆けて進め、南ア

ルプス市という大きな一つのブランドを育んできた二十年でもありました。市制施行二十周年記念式典を節目として、これまでの二十年を礎に、今後の二十年、五十年先を見据えたまちづくりにより、市民の皆さまと共に取り組み、本市の更なる発展に邁進する思いを強くしたところでもあります。

実りの秋を迎え、新型コロナウイルス感染症の五類移行にともない、市内各地では、四年ぶりに再開されたイベントが目白押しとなっております。

市民や各種団体の皆さまが主役となり準備を進めてきた、心あつたか祭りや、市民活動フェスタ、健康フェスタでは、コロナ禍にも負けず活動を継続されてきた方々が、趣向を凝らしたブースを久しぶりに出店し、多くの来場者に喜ばれておりました。

また、市制施行二十周年を締めくくる秋の祭典として開催された、オータムフェアも約七千人の方々にご来場いただきました。参加いただいた市民の皆さまには、ふるさと「南アルプス市」の良さを、市外からお越しいただいた皆さまには「南アルプス市」の魅力を、イベントを通して感じていただいたと実感しております。

この他にも、地域や各種団体が独自のイベントを開催しており、市内各所で四年ぶりの賑わいをみせております。

まさにこの秋のイベントは、まちに活気を与え、会場では力強い息吹を感じ、イベントに係った皆さまの熱い想いが実を結ぶものでありました。参加された皆さまに重ねて感謝を申し上げますとともに、今後も多くの皆さまの歓声が沸き上がり、胸躍らせるイベントが開催できますことを、楽しみにしております。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、公約に掲げております「三本の柱」に沿った取り組みと併せ、現在実施しております主要事業についてご報告申し上げます、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、一つ目の柱、『未来をつくる産業振興』についてであります。

はじめに、「南アルプスIC新産業拠点整備事業」の整備状況についてご説明申し上げます。

地域の魅力を発信し、交流の場となるヒカレヤマナシの「地域交流エリア」では、十月に起工式が行われ、来年六月

の開業を目指し、建築工事に着手しております。直売所やレストランの他、アウトドアショップやスイーツファクトリーなど、交流型商業施設では県内最大級となる二十七店舗の出店が予定されております。

また、「コストコエリア」では、敷地造成工事のおよそ七割が完了しており、現在、建築に関する手続きを開始し、着実に準備を進めております。

また、施設のイメージ向上を図り、多くの方々に親しみを持っていただき、本事業が目指す「賑わいと活力の創出」に繋げるため、十一月十三日から十二月八日までの間、拠点の愛称を募集しているところであります。

更に、「交通と観光のハブ拠点エリア」については、高校生によるワークショップや企業動向調査に着手するなど、活用方法の調査研究や、企業誘致に向けた検討を進めております。

また、南アルプスインターチェンジ周辺エリアについては、「南アルプスIC周辺高度活用推進計画」を策定し、未来のまちづくりにつながる土地利用に向け、取り組みを進めているところであります。

インターチェンジ周辺エリアは、対象が約五十ヘクタール

と非常に広範囲でありますので、事業エリアを複数に区分し、段階的に整備を進めていきたいと考えております。

先行する新産業拠点エリアに隣接する中央エリアの約三・四ヘクタールについては、地権者五十一名のうち、相続案件を除く五十名の皆さまから事前同意を得ることができましたので、今後、土地改良事業等の法令調整の手続きを進めてまいります。引き続き、地域や地権者の皆さまと共に、未来のまちづくりに繋がる土地利用の実現に全力で取り組んでまいります。

また、コストコやヒカレヤマナシの開業に加え、インターチェンジ周辺エリアの高度活用により、将来的には大幅な交流人口の増加が見込まれることから、広域からの幹線道路の整備や、既存市街地との接続など、新たな道路ネットワークの検討も進めてまいります。

次に、「企業誘致の推進」についてであります。

現在、整備を進めている「下今諏訪工業団地」については、事業面積十二ヘクタールを五区画に分け、企業の誘致を図っております。既に三区画については、企業立地が決定しており、残り二区画についても、早期に立地が決まるよう交渉を

進めてまいります。

なお、東側の四ヘクタールの区画については、参入企業に  
対して、年度内に土地の引き渡しを完了させる予定であり、  
隣接する残りの区画についても、造成工事を順調に進めてお  
ります。

今後は、本市への旺盛な企業の参入意欲を踏まえ、さらな  
る企業の誘致を推進すべく、新たな工業団地候補地の検討を  
進めてまいります。

次に、「伊奈ヶ湖の駐車場整備事業」についてであります。  
今年の紅葉シーズンには、第一期工事の拡張整備により、  
毎年懸念されていた駐車場スペースの問題が解消され、紅葉  
の見ごろに合わせて実施した「紅葉ウィークイベント」と相  
まって、市内外の多くの方々に、伊奈ヶ湖周辺の自然を満喫  
していただいたところであります。既存の駐車場の舗装工事  
など、機能強化を図る第二期工事についても、今年度内の完  
成に向けて進めております。来年度の紅葉シーズンは、より  
多くの皆さまが市内外から訪れ、安心して本市の自然を楽し  
んでいただけるよう環境整備を進めてまいります。



続きまして、二つ目の柱、『希望をかなえる子育て応援』の取り組みについてであります。

新しく改築した若草保育所の整備により、受け入れ児童数の増加に努めているところであります。また、三歳未満児の入所希望が近年増加している中、来年度、市内において三歳未満児を対象とした小規模保育を行う民間事業者の参入が予定されております。更に、慈恵寮の跡地に、民間保育所の誘致も検討しているところであります。保育を希望される保護者の要望がかなうよう、引き続き受入れ体制を整えてまいります。

保育所の整備に合わせ保育士の確保も喫緊の課題であります。特に、会計年度任用職員の保育士不足が深刻化していることから、来年四月からの会計年度任用職員保育士の報酬引上げについて、具体的な検討に入っております。

また、保育士の職場環境の改善に繋がる、保育所へのＩＣＴ導入については、先般、先行導入している長野県中野市の状況を視察するなど導入に向けた検討を進めております。今後は、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を財源として確保する中で、導入を進めてまいります。

保育士の働き方改革の一環として、公立保育所における土

曜日の集合保育を、十二月より豊保育所にて試行的に実施し、来年一月からは、八田・巨摩・若草保育所の三カ所においても、試行実施する予定であります。

保育士の処遇改善を通じて、保育士の確保に引き続き努めてまいります。

最後に、三つ目の柱、『魅力あふれる地域整備』についてであります。

九月二十日、長崎山梨県知事に本市を訪れていただき、「新鏡中条橋」整備予定地の視察と併せ、市内の交通渋滞箇所についても説明を行い、県に対して整備や協力をお願いしたところであります。

また、先の山梨県九月定例議会において、本市選出の久保田県議会議員から、新鏡中条橋をはじめとする釜無川周辺の道路網の整備について、代表質問が行われたところでもあります。

十月に挙行了した市制記念式典において、長崎山梨県知事から、新鏡中条橋の整備について「周辺市町と連携を持ちながら、メリットと課題のコンセンサスを取り、確実に実行してまいります」との発言もいただきましたところであります。

新鏡中条橋の整備は、南アルプス市の魅力や可能性を更に高める大変重要な事案であると認識すると同時に、合併以来、歴代の市長が取り組んできた本市にとっての悲願でもあります。私の三期目の任期中において、県の全面的な協力を得る中で、実現に向けた道筋を示せるよう全力を尽くしてまいります。

次に、「中部横断自動車の四車線化に向けた動き」についてであります。十月に北杜市で開催された「ROUTE日本海―太平洋促進大会」の席において、本市の取り組み状況を発表し、中部横断自動車道の早期全線開通と暫定二車線区間の四車線化に向け、強く働きかけを行ったところであります。次に、「人口の増加を視野に入れた空き家・住宅政策の推進」についてであります。

現在、やまなし県央連携中枢都市圏の空き家対策分科会において、空き家発生予防のための冊子を作成しており、今後、冊子を活用し、より広く啓発に努めてまいります。また、来年二月三日には、イオンモール甲府昭和において、空き家相談のセミナーの開催を予定しております。

空き家の対策については、情報発信が非常に重要でありますので、引き続き、空き家の発生を防ぎ、活用していただ

るよう情報の発信を強化してまいります。

続きまして、現在取り組んでおります主な事業につきましてご説明申し上げます。

先ずは、「物価高騰対策」についてであります。

厳しい物価高騰が続き、家計への負担が増し、市民の皆さまの生活にも大きな影響が出ております。

この状況に対し、適時に市民の皆さまの暮らしを支えるため、早急に準備を進めてきた、ユネスコエコパーク南アルプス「元気券」については、既にお手元に届いているものと存じます。市民の皆さまに、「元気券」をご利用いただき、家計への負担軽減を図っていただくとともに、地域経済を下支えしてまいります。

また、燃料価格高騰の影響を特に受けている、市内の貨物運送事業者の皆さまへの支援事業についても、十月から実施しているところであります。

今後は、国の臨時交付金を活用した低所得世帯への給付事業についても、国の動向を踏まえつつ、速やかに対応できるよう準備を進めてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」についてであります。

九月以降、順次オミクロンXBB系統株に対応した「秋開始接種」を、集団接種と個別接種にて実施しております。また、現在インフルエンザが猛威を振るっている中、新型コロナウイルス感染症の患者数は冬季に拡大する傾向にあるため、年末に向け、同時流行も懸念されております。

市民の皆さまには、ワクチンの接種とともに、各家庭におかれましても感染症予防を心掛けていただきますようお願い申し上げます。

次に、「第三次南アルプス市総合計画の策定」についてであります。

令和六年度の策定に向けて、本年度は「基本構想」素案の策定作業に着手しております。九月には総合計画審議会を立ち上げ審議を始めるとともに、市民への意識調査を実施したところであります。また、十一月には、政策ごとの市民ワークショップを四回開催し、各分野で活躍されている市民の方々から、ご意見を伺っております。更に、十二月には公募により、多くの市民の皆さまが参加いただけるワークショップ

プの開催も予定しております。総合計画の策定については、多くの市民の皆さまの声を聞きながら進めてまいります。

次に、「総合特区制度の活用」についてであります。

本市は、地域活性化総合特別区域の認定を受け、六次産業化とともに、幅広い地域資源を活用した交流移住策の展開を図っております。

今回、総合特区制度を活用し、ワイン製造の最低数量を引き下げる規制緩和、いわゆる「ワイン特区」の導入について、内閣府を通じて、財務省との事前協議を終了しており、今後認定される見込みであります。

これにより、今後は、本市へのワイン製造事業者の参入が容易になりますので、本市の農業の活性化とともに、将来的には、整備を進めている集客交流施設との連携や、ふるさと納税返礼品、観光などにも波及し、幅広く地域の活性化に繋がるものと期待しております。

次に、「ふるさと納税制度の状況」についてであります。

ふるさと納税の経費ルールが、十月に変更になったことから、全国的にふるさと納税の駆け込み需要が高まり、本市に

おいても、八月から九月にかけて多くのご寄附をいただき、十月末時点の寄附額は、対前年比で約三倍の九億三千三百四十二万七千円となりました。

本市の「ふるさと納税」への寄附の傾向としては、返礼品である農産物の先行予約の割合が高く、例年十一月、十二月の年末にかけての寄附が、全体の七割から八割を占めており、今回の駆け込み需要が、年末の寄附にどのような影響しているのか、特に注視してまいります。

最後に、「南アルプス市二十歳のつどい」についてであります。

新型コロナウイルス感染防止のため、令和三年からアイメッセ山梨を会場に実施してまいりましたが、年明けの一月七日には、四年ぶりに桃源文化会館において式典「南アルプス市二十歳のつどい」を予定しております。今回の式典についても、昨年度と同様に、対象となる二十歳の方々に実行委員として、企画や運営の準備を進めていただきます。

また、今回の二十歳対象者は、南アルプス市誕生と同じ年に生まれた方々で、まさに本市と共に二十年を歩んできた同級生であります。

人口減少の社会において、若者は地域の未来を担っていた  
だく宝であります。市内外から式典に参加いただく二十歳の  
皆さま全員が、「ふるさと南アルプス市」に、「住み続けた  
い、帰ってきたい」と、心から思っていただけのような魅力  
ある市を、これからも目指してまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまし  
て、ご説明申し上げます。

市議会第四回定例会に提出いたしました案件は、条例案八  
件、補正予算案五件、規約の変更案一件、契約案二件、指定  
管理者に関する案十二件、財産の処分案一件、協議会の設置  
に関する案一件、字の区域の変更案一件、市道路線に関する  
案三件の、合わせて三十四件であります。

はじめに、議案第六十三号、「南アルプス市行政手続にお  
ける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法  
律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関す  
る条例の一部改正について」であります。

生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する  
事務について、独自利用事務として情報連携等を行うに当た



り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、当該事務を加える必要があることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものがあります。

次に、議案第六十四号、「南アルプス市税条例の一部改正について」であります。

山梨県税条例の一部を改正する条例により自動車税種別割の減免適用範囲が見直されたことに伴い、軽自動車税種別割においても減免適用範囲を同等に改める必要があることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものがあります。

次に、議案第六十五号、「南アルプス市国民健康保険税条例の一部改正について」であります。

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者の産前産後の期間に係る国民健康保険税の所得割及び均等割額の減額を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであり

ます。

次に、議案第六十六号、「南アルプス市子ども・子育て会議条例の一部改正について」であります。

こども基本法の施行に伴い、市町村は、市町村子ども計画を定めるものとされたため、本市の子ども・子育て会議において当該計画を審議することから、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第六十七号、「南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第六十八号、「南アルプス市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について」であります。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、空家等の所有者及び事業者の責務の強化を図り、管理不全空家等に係る規定を整備する必要があることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものがあります。

次に、議案第六十九号、「南アルプス市公共下水道条例の一部改正について」であります。

令和三年十一月二十二日に「下水道事業経営の健全化」について南アルプス市公共下水道事業審議会に諮問を行い、令和四年十一月二十二日に示された答申に基づいた下水道使用料の改定を行うため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第七十号、「南アルプス市火災予防条例の一部改正について」であります。

消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等が施行されることに伴い、蓄電池設備に係る基準等を改める必要があるた

め、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、補正予算案について、ご説明申し上げます。

提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、三特別会計及び一企業会計の、合わせて五会計であります。

はじめに、議案第七十一号、「令和五年度南アルプス市一般会計補正予算(第七号)」について、ご説明申し上げます。補正額を、六億八千六百七十七万一千円とし、歳入歳出予算の総額を、三百五十八億一千三百三十八万四千円とするものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、『安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成』についてであります。

「生ごみ処理機導入促進事業」として、生ごみ処理機、処理容器を購入した方への補助金の申請件数の増加が見込ま

れることから、追加分の経費として、二十八万五千円を計上しております。

次に、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであります。

「がん患者アピランス支援事業」として、がん患者の方の精神的及び社会的負担の軽減を図るため、補整具の購入費用を助成するための経費として、七十六万円を計上しております。

また、「介護給付・訓練等給付事業」として、サービス利用者の増加等に伴う給付費及び国庫返納金について、七千二百十三万六千円を計上し、「障害児通所等給付事業」についても、サービス利用者の増加等に伴う給付費について、七千十万円を計上しております。

また、「子ども医療費助成事業」、「ひとり親家庭医療費助成事業」として、受診件数の増加等による医療費助成金について、合わせて五千二百九十一万四千円を計上しております。

また、「二次救急医療体制病院施設整備支援事業」として、巨摩共立病院に対して、山梨県の補助金を活用し、医療機器

の導入を支援するための経費として、四百七十五万三千円を計上しております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

「南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業」として、拠点周辺道路における渋滞緩和対策のため、南アルプスインターチェンジ入口及び南アルプスインターチェンジ西の交差点改良を行う経費として、三千五百九十四万八千円を計上しております。

また、地域からの要望状況を踏まえ、早急に対応が必要である、農道や農業用水路等の修繕経費として、「市単土地改良事業」に一千二百十五万七千円を計上しております。

また、「結婚新生活支援事業」として、新婚世帯に対する補助金の申請が、当初の見込みを上回ることから、追加経費について、八百十万円を計上しております。

また、「交流拠点インフォメーションセンター整備事業」として、南アルプスインターチェンジ新産業拠点に参入するヒカレヤマナシによる地域交流施設のエリア内に、市内の観光情報等の発信を目的としたインフォメーションセンター

を整備するための経費として、一千五十八万二千円を計上しております。

また、「伊奈ヶ湖周辺施設管理運営事業」として、企業版ふるさと納税寄附金を活用し、南伊奈ヶ湖を活用した自然体験事業を行うための経費として、百一万八千円を計上しております。

次に、『心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成』についてであります。

「小中学校教師用指導書・教師用教科書購入事業」として、令和六年度から小学校の教科書が改訂となるため、教師用の教科書及び指導書を購入するための経費について、四千八百八十万円を計上しております。

また、「学校給食費等補助金交付事業」として、本年四月からの市立小中学校の給食費無償化を受けて、市外公立小中学校や私立小中学校に通う児童生徒、食物アレルギーにより弁当を持参している児童生徒の保護者を対象に、学校給食等に要する費用に対して補助金を交付するための経費として、一千六百二十八万一千円を計上しております。

また、「楡形生涯学習センター管理事業」として、あやめ

ホールの音響設備の故障による、メインスピーカー及び関連機器の改修に係る経費について、二千四百五十九万一千円を計上しております。

最後に、『未来をひらく経営型行政運営の形成』についてであります。

「コンビニ証明発行事業」として、マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニエンスストアでの住民票及び印鑑証明交付件数が大幅に増加したため、必要な経費として、百七十五万五千円を計上しております。

以上、歳出予算の財源としては、国・県支出金、寄附金、繰越金等を見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案について、ご説明申し上げます。はじめに、議案第七十二号、「令和五年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）」について、ご説明申し上げます。

令和六年一月から施行される産前産後期間の保険税の減免に伴い、国民健康保険税を十万円減額し、一般会計からの



繰入金により同額を充当する予算を計上するとともに、国庫支出金返還金として、一万八千円を計上しております。

次に、議案第七十三号、「令和五年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第二号）」について、ご説明申し上げます。

通所型介護予防サービス事業の利用者の増加に伴い、一千三百三十六万七千円を計上しております。

次に、議案第七十四号、「令和五年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計補正予算（第三号）」について、ご説明申し上げます。

「工業団地拡張整備事業」において、造成工事費等を翌年度に繰り越すため、繰越明許費を設定いたします。

次に、企業会計補正予算案について、ご説明申し上げます。  
議案第七十五号、「令和五年度南アルプス市下水道事業会計補正予算（第二号）」については、南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備に伴う公共下水道管渠布設工事請負費の増額により、六千万五千円を計上しております。

以上、補正予算案についての説明を終わります。

次に、議案第七十六号、「中巨摩地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について」であります。

中巨摩地区広域事務組合で処理している南アルプス市の旧八田村、旧白根町、旧芦安村のし尿処理事務を、令和六年四月一日から、三郡衛生組合に移管するため、中巨摩地区広域事務組合格約を一部変更するに当たり、地方自治法第二百九十条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

次に、議案第七十七号、「若草小学校校舎解体工事請負契約の締結について」であります。

十一月十三日に行われた事後審査型条件付一般競争入札により、株式会社エコ・フカサワと一億五千九百二十八万円で請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等の範囲を定める条例第二条の規定により、議会の議決を

経る必要があるため、提出するものであります。

次に、議案第七十八号、「甲西市民総合グラウンド整備工事請負契約の締結について」であります。

十一月十三日に行われた事後審査型条件付一般競争入札により、株式会社早野組と四億九千二百五十八万円で請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分範囲を定める条例第二条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

次に、議案第七十九号から議案第九十号、「指定管理者の指定について」であります。

これらの案については、地方自治法第二百四十四条の二第六項及び南アルプス市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第六条第一項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

次に、議案第九十二号、「財産の処分（土地の売却）について」であります。

現在、拡張整備を進めております下今諏訪A工業団地のC  
―一区画、本市所有の下今井地内の土地二万九・〇六平方メ  
ートルを、四億九千二百万円で、東京都港区新橋に本社を置  
く、川崎陸送株式会社に売り払うものであり、地方自治法第  
九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び  
財産の取得又は処分等の範囲を定める条例第三条の規定によ  
り、議会の議決を経る必要があるため、提出するものであり  
ます。

次に、議案第九十三号、「山梨県国中消防指令業務等共同  
運用事務協議会の設置について」であります。

山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会を設置す  
ることに伴い、地方自治法第二百五十二条の二の二第一項の  
規定により関係地方公共団体と協議を行うに当たり、同条第  
三項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出  
するものであります。

次に、議案第九十四号、「字の区域の変更について」であ  
ります。

土地改良事業に伴う字の区域の変更について、地方自治法

第二百六十条第一項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

次に、議案第九十五号、「市道路線の認定について」であります。

開発行為により寄附された道路により五路線を、南アルプスIC新産業拠点整備事業に伴い三路線を市道認定するものであります。

次に、議案第九十六号、「市道路線の変更について」であります。

南アルプスIC新産業拠点整備事業に伴い七路線を、路線の見直しにより一路線の市道を変更するものであります。

次に、議案第九十七号、「市道路線の廃止について」であります。

路線の見直しにより五路線の市道を廃止するものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い  
い申し上げます。

令和五年十二月一日

南アルプス市長 金丸一元